

料金後納
郵便

ゆうメール

Vol.81 商工通信
2021年7月

なめやまWay

目次

1. 常議員会・
通常議員総会
鈴鹿・亀山
みちフォーラム
2. 特退金利率改定のお知らせ
ふるさと納税
新入会員紹介
3. 相談所
4. 青年部・女性部
包括連携協定

亀山商工会議所

〒519-0124 亀山市東御幸町39-8

TEL 0595-82-1331 FAX 0595-82-8987

📍 kameyamacci で検索

<http://kameyama-cci.or.jp>

<http://kameyama-shop.jp/> 〈亀山あきない BLOG〉

<http://www.kameyama-yeg.jp> 〈青年部〉



常議員会・通常議員総会を開催

去る6月4日(金)、青少年研修センターにて常議員会を開催しました。冒頭の会頭挨拶の後、通常議員総会へ提案する議案の審議等が行われ、全件承認されました。

そして、6月29日(火)、亀山商工会館にて通常議員総会を開催しました。通常議員総会では、冒頭の会頭挨拶に続き、議案第1号「2020(令和2)年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算承認について」では、各会議や事業等の開催状況や産業振興事業の実施状況、中小企業相談所による経営支援の状況などの事業報告並びに一般会計・特別会計の

決算報告が行われ、原案通り承認可決されました。

続く議案第2号「2021(令和3)年度一般会計・特別会計収支補正予算(案)について」では、補正予算案が説明され、原案通り承認可決されました。

鈴鹿・亀山 みちフォーラム

道路をつなぎ 未来をひらく 鈴鹿亀山 夢の道
～鈴鹿亀山道路と鈴鹿亀山の幹線道路整備に向けて～

開催日時：令和3年7月10日(土) 13:00～

★ YouTube にて生配信されます!! 詳細は同封のチラシをご覧ください★



● 基調講演

テーマ

「令和新時代

我が国の新たな道路ネットワーク」

講師：吉岡 幹夫 氏 (国土交通省 道路局長)

● 意見発表

発表者：三重県知事 鈴木英敬 氏

鈴鹿市長 末松則子氏

亀山市長 櫻井義之氏

亀山商工会議所 会頭 岩佐憲治

司 会：鈴鹿商工会議所 会頭 田中彩子 氏

特定退職金共済制度規約利率改定のお知らせ

特定退職金共済制度につきましては、昨今の超低金利政策の影響を受けて厳しい資産運用が続いており、令和3年6月1日より委託保険会社の予定利率*1が引き下げられることになりました。

つきましては、現在の金融・経済環境を踏まえ、当所の特定退職金共済制度の安定と健全化を将来に渡って維持していく観点から、同制度の規約利率*2を下記内容で改定させていただくことといたしました。

ご加入の事業所様におかれましては、事情ご賢察の上、制度改定の趣旨にご理解いただき、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- ◆ 制度改定日 令和3年9月1日
- ◆ 規約利率 令和3年8月31日まで 0.6%
↓
令和3年9月1日以降 0.5%

新規約利率は、令和3年9月1日から適用するものであり、加入日に遡るものではありません。
(令和3年8月16日引落分から対象となります。)

※1 予定利率…保険料積立金額の付利率 ※2 規約利率…要支給額の付利率

【お問合せ先】 亀山商工会議所 電話 0595-82-1331

新入会員紹介

事業所名	所在地	営業内容
(商業部会)		
ITブースト	田村町	インターネット物販・WEBサイトメディア運営
(株)マルヤス ベーシック亀山店	川合町	スーパーマーケット
(株)ミカタアグリ	津市芸濃町	農産物生産・販売
(工業部会)		
(同)アイエイチ	栄町	金属製自動車部品の加工・研磨
小山化工(株)	関町木崎	プラスチック製自動車部品製造
(金融部会)		
(有)オフィス スオウ	鈴鹿市阿古井曾町	損害保険・生命保険代理媒介
(観光サービス部会)		
大人café レヨン	みどり町	喫茶
牛タン 串 ななし	椿世町	居酒屋
猫有輝	下庄町	清掃業
美容室Kumi	天神	ヘアーカット
(同)Shinコーポレーション	和田町	飲食業
(庶業部会)		
SK feel Ballet	下庄町	バレエ教室
L'avenir ラヴニール	白木町	結婚相談所
ユタカ興産(有)	御幸町	不動産賃貸業

ふるさと納税の返礼品提供
協力事業者を募集します

亀山市を「ふるさと」として応援してくれるふるさと納税寄附者へ、亀山市ならではののお礼の品を呈呈するため、返礼品の提供(有償)にご協力いただける事業者(協力事業者)を随時募集しています。ふるさと納税を通じて市のPRにご協力いただける

事業者は、是非お申し込みください。また、新型コロナウイルス感染症緊急支援として、令和5年3月31日まで登録要件を緩和した特別枠を設けています。

詳細につきましてはこちらのホームページからご確認ください。

<https://www.city.kameyama.nie.jp/docs/2018020900024/>

相談所コーナー

掲載の支援施策は令和3年6月15日時点の情報です。
最新の情報は必ず各施策HP等でご確認ください。

緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金（経済産業省）のご案内

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等に、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援する目的で、月次支援金が給付されます。

①給付要件

・2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること

・2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少していること

※店舗単位、事業単位ではなく、事業者単位で給付されるため、事業者の全ての2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少している必要があります。特定の店舗・事業のみ月間売上が50%以上減少したとしても給付要件を満たしません。

②給付額

【中小法人等】20万円/月（上限）
【個人事業者等】10万円/月（上限）

③申請受付期間

【4月・5月分】

令和3年6月16日～8月15日

【6月分】

令和3年7月1日～8月31日

④申請方法

1. 月次支援金事務局HPから仮登録し、申請IDを取得する。

2. 商工会議所や金融機関、税理士事務所等の登録確認機関で事前確認を受ける。

3. 月次支援金事務局HPから本申請を行う。

※登録確認機関は月次支援金事務局HPから確認できます。

※当所も登録確認機関となっております。※制度の詳細、申請は左記の月次支援金事務局HPをご確認ください。

【月次支援金事務局HP】

検索ワード：月次支援金

※「三重県飲食店時短要請協力金」又は「三重県集客施設時短要請協力金」の支給対象事業者は月次支援金の給付対象外となります。

【三重県飲食店取引事業者等支援金】及び【三重県酒類販売事業者等支援金】のご案内

三重県では、令和3年4月以降に発出された、緊急事態措置、まん延防止等重点措置及び三重県緊急警戒宣言

言による飲食店の休業又は時短営業、酒類提供自粛、カラオケ利用自粛等の影響を受け、厳しい状況が続いている県内の飲食店取引事業者等及び酒類販売事業者等に対して支援金が支給されます。

【三重県飲食店取引事業者等支援金】

①対象事業者

・時短営業等の影響を受けている飲食店と直接かつ反復継続した取引のある事業者（飲食店取引事業者）
・タクシー事業者、自動車運転代行業者

・協力金の対象とならないが、県の要請に応じている、カラオケ設置事業者（カラオケボックス等カラオケ店）、終日、酒類の提供を取りやめた飲食店事業者（5月分のみ対象）

②主な支給要件

・令和3年4月、5月ごとにそれぞれの売上が、前年又は前々年同期比で30%以上減少していること
・国の月次支援金の対象事業者でないこと

③支給金額（一事業者あたり）

【中小法人等】10万円/月（上限）
【個人事業者等】5万円/月（上限）

④申請受付期間

令和3年6月8日～7月30日

【三重県酒類販売事業者等支援金】

①対象事業者

・酒類販売事業者等（酒類製造業者、

酒類卸売業者、酒類小売業者）

②主な支給要件

・緊急事態措置又はまん延防止等重点措置を実施する都道府県において、休業要請又は時短要請に応じた飲食店と直接・間接の取引を反復継続して行っていること

・令和3年4月、5月ごとにそれぞれの売上が、前年又は前々年同期比で30%以上、50%未満減少していること

・令和3年3月31日以前に、酒類製造免許、酒類販売免許のいずれかを取得していること

③支給金額（一事業者あたり）

【中小法人等】20万円/月（上限）
【個人事業者等】10万円/月（上限）

④申請受付期間

令和3年6月8日～7月30日

※各制度の詳細、申請は三重県HPをご確認ください。

【お問合せ先】

三重県飲食店取引事業者等・酒類販売事業者等支援金事務局
TEL：059-224-2838

※「三重県飲食店取引事業者等支援金」及び「酒類販売事業者等支援金」は共に、三重県が実施する他の協力金・支援金と重複して申請することはできません。又、売上が50%以上減少している事業者は、国の「月次支援金」をご活用ください。

青年部通信

通常会員総会・5月例会を開催

去る5月21日(金)にWeb会議ツールZOOMを活用したオンライン形式にて通常会員総会及び5月例会が開催され、37名が参加しました。

総会では令和2年度の事業報告・収支決算及び令和3年度の事業計画・収支予算書(案)が承認され、今年度のスローガンである「Bind 1人は皆の為に、皆は1つの目的の為に」を念頭に板谷会長の1年目がスタートしました。

総会での会長挨拶では「スローガンにもあるように会員同士でBind(結束)し合いYEG活動や会員拡大に全会員で取組んでいきたい」と意気込みを語ってくれました。

会員総会終了後には5月例会を開催し、田中内科医院院長 田中英樹氏をお招きし、新型コロナウイルスに関する地域の情勢に合わせた感染防止対策や万が一の際に取るべき行動、今後のワクチン接種などについてご講演いただきました。

新型コロナウイルスの正しい知識や感染対策についての知識を得ることができ、有意義な例会となりました。



女性部通信

令和3年度第1回役員会を開催

去る6月10日(木)に令和3年度第1回女性部役員会を開催しました。

今回の役員会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従来同様の会場での参加の他、新たな取組としてWeb会議ツール「ZOOM」を活用したオンラインでの参加も可能なハイブリッド方式で開催しました。

当日はオンライン参加者も含め、13名のご出席をいただき、令和2年度事業報告・収支決算並びに令和3年度事業計画・収支予算(案)などの議案が協議され、原案の通り承認され、総会で諮ることとなりました。

また、令和3年度の通常会員総会について、会場開催あるいは書面決議とするか協議を行い、新型コロナウイルスの感染状況とワクチンの普及状況などを踏まえ、会員の安全と感染拡大防止のために昨年と同様に書面決議とすることを決定しました。



三井住友海上火災保険(株)と包括連携協定を締結

去る6月21日(月)、会員企業の育成・振興に向けて、三井住友海上火災保険(株)三重支店と三重県内では初となる包括連携協定を締結しました。

当日は、山本信基支店長、同支店の吉田周平四日市第二支社長、当所岩佐憲治会頭が出席し、協定書に調印しました。岩佐会頭は締結式で「コロナ禍で刻一刻と変化する社会情勢や生活様式により、地域の企業は大変厳しい状況にあるが、そういった中であるからこそ、中小企業の活力強化、地域経済の振興が会議所活動の使命であり、今回の協定が当地域に大きく寄与することと期待している」と述べられました。また、山本信基支店長からは「課題解決に向けた具体的なメニューを提案し、連携して取り組んでいきたい」と力強いコメントを頂戴しました。

協定の主な内容は、企業育成支援、販路拡大支援、海外進出支援、SDGs推進に関する取り組みがあります。また、経営革新支援機関である三井住友海上の経営サポートセンターによる専門家派遣も活用し、会員企業の課題解決にも取り組んでまいります。



いつもあなたのとなりに…

地元の事業者の強い味方
地域活性化連携ローン

「商工会議所・商工会」連携ローン

最高 500万円

担保不要

第三者 保証人不要

※詳しくはお近くの営業店までお気軽にお問合せください。
亀山支店 TEL 0595-82-2611

北伊勢上野信用金庫
ホームページ <http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/>

がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会

三重県信用保証協会は、中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の「公的な保証人」となってサポートします。お気軽にご相談ください。

イメージキャラクター みえ みらいちゃん

イメージキャラクター みえ しんぼくん

本店 059-229-6021 (代表)

四日市支店 059-353-9161 (代表)

<https://www.cgc-mie.or.jp/>